

## 第 6 回三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の開催結果（概要）

1 開催日時 平成 20 年 3 月 28 日（金）午後 6 時から 8 時 30 分まで

2 場 所 習志野商工会議所会館 3 階大会議室

3 出席者 委員 17 名

（欠席委員：3 清野、能登谷、岡本の各委員）

4 参加人数 46 名

## 5 結果概要

## （1）あいさつ

倉阪委員長からあいさつがあった。

## （2）開催結果の確認委員

委員長からの指名により、石川委員代理、増岡委員が会議開催結果の確認を行うこととなった。

## （3）議 事

## 議題 1 第 5 回検討委員会の開催結果概要

事務局から第 5 回検討委員会の概要について説明があった。

## 議題 2 干潟的環境（干出域等）形成、淡水導入及び自然再生（湿地再生）について（意見交換）

事務局から、「意見等の論点整理」及び参考資料により、第 5 回検討委員会における 3 事業に関する各委員の意見の内容や論点についての説明があった。

## 議題 3 干潟的環境(干出域等)形成及び淡水導入に係る試験計画について

河川整備課から資料 3 により、市川塩浜護岸改修事業の緑化試験、砂つけ試験等についての説明があり、質疑応答が行われた。

また、事務局及び調査会社から資料 4 - 1、4 - 2 及び 4 - 3 により、「干潟的環境(干出域等)形成及び淡水導入に係る試験計画(案)」についての説明があり、質疑応答及び意見交換が行われた。

## （主な意見等）

## (1) 市川塩浜護岸改修事業の緑化試験等について

- ・ 生物出現種の調査では、アサリが優占種のようなのであるが、砂つけ試験によりどうなったか調べるのには、定性的な調査だけでは評価にならないので、個体

数や湿重量のような定量的な調査を行うべきではないか。

(2)干潟的環境形成に係る試験計画案について

- ・ 具体的な試験内容の議論の前に、委員長が言った2つの原則、干出域の形成にしる淡水導入にしる、自然に与える影響は自然の範囲内であること、いわゆる泥干潟は壊さないことを確認してもらいたい。

市川市所有地前面での護岸付近の砂つけ試験との関係で、市川市から湿地再生についての現在の状況を聞きたい。

- ・ 自然環境学習ゾーンについてどうするかについては、市川市行徳臨海まちづくり懇談会を開催して、NPO、漁業者にも来てもらい議論し、いくつかの提案をもらった。県が考えるべき開削水路の話は別にして、今後、市として考え方を示していきたい。
- ・ 市川市所有地での湿地再生の考え方について、市川市と県との調整がとれていない。海側の干出域形成の試験を具体的に固めるに当たっては、湿地再生の問題を調整した上で、市川市の海側に将来どういうことを目的にどの程度の干出域を作るのかについて十分考慮しながら試験の検討をしてもらいたい。
- ・ 護岸前面での試験については、試算では試験に使う砂は全部合わせて345立方メートルであり、塩浜2丁目、3丁目の前、75ヘクタールに平均的広がったとしても、0.2、0.3センチメートルにしかならないので、この量であれば、自然変動の範囲だと考える。
- ・ 猫実川河口域の泥干潟の評価がないまま進めていくのはおかしい。どういう目的でこういう試験をやるのかビジョンを明確に示すべき。  
猫実川での砂つけについても、浦安市側だけ5か所となっているが、互い違いにして両側でやるべきではないか。
- ・ 今回の試験については、生物、多様な生物が住めるのか住めないのかということを実証的に確認すること、環境学習・体験に利用できるのか、どんな利用方法があるのかということを考えて、干潟的環境形成試験が計画されていると思う。
- ・ 塩浜2丁目での試験については、この勾配で砂をつけると水抜けが早すぎて乾燥しすぎる干潟になる可能性があるため、防水シートを何段か土中に入れるとか、それが難しければ水があまり抜けないように大きなコルゲート管を縦に入れて、水溜りを人工的に作らないと、この高さ本来出てくる生物が出てこない可能性がある。
- ・ シルト・粘土分については、アサリをターゲットにするのであれば、30%内外あるいはもう少し下にした方がよい。50%にすると他の生物がでてくるので

はないか。アサリをターゲットにするならば、30%と35%にして現地で細かい確認をしたらよいのではないか。泥干潟もターゲットにするならば、30%と70%というような取り方も良い。

- ・ 砂の移動試験については、3か所のうち、1か所以外は2か月の試験となっているが、途中で砂の移動が激しければ、周りを蛇籠なりフィルターユニットで囲って移動を制御する。2か月たって調べるのは非常に大変だが、毎週、毎月細かく見ていけば、砂が動いているのがわかるので、動き過ぎているようであれば途中で土留めすることを視野に計画を考えれば良い。
- ・ 猫実川の干潟形成試験については、現在の計画のままだと、上流側、下流側とも壁のように切り立って流れに対してぶつかるので、上流側、下流側とも階段状になるようにした方が良い。
- ・ 砂をつけてアサリを増やすということは、生物多様性の意味からは自己破壊になる。
- ・ 目標生物が20年度のキーワードになる。広い長期的な視野で三番瀬全体の環境をどうしていくかのための目標生物であり、干潟的環境形成とか護岸改修に当たっての目標生物の2つある。それぞれがかみ合わない可能性もあるので、全体目標と個別目標の整合性がとれるよう考えていく必要がある。
- ・ 干潟的環境形成の試験は3年でやるとしている。台風、上流での大雨などの影響で、壊滅的に形状が変わったり、生物が壊滅的なダメージを受けたりすることがあると思う。勾配に沿って砂を入れても、1回台風が来て波に洗われたら終わりということ織り込まなければいけない話なのか。
- ・ 猫実川でのカキ礁の調査はどうなったのか。猫実川の川幅を広げるのであれば別であるが、現在のままヨシをつける、砂をつけることは大きな影響を海に与えるのではないか。

### (3) 浦安市日の出周辺における試験案

- ・ 前回、専門家の意見も聞きながら台風時の威力に対して耐えるようなものにしてもらいたいと話した。護岸の上に土を盛っただけであればすぐに流されるので、残そうとするのであれば、基礎をした上で、護岸の緑化試験の検討にあるようシートを止めてそれで植性を復活させるようなやり方もあると思うし、土を袋に詰めたものを置く等専門家の意見を入れて試験案を書いてもらいたい。
- ・ 日の出については、相当の人が入り楽しんでいるし、自然が確実に広がっている。できれば、今の干出域の形成の自然な発展に任せたら良いのではないか。

- ・ 海を良くするという観点から考えれば、アマモ場の形成が非常に大きい。浦安側から見ると目標生物はアオギス、アマモ場。少しでも昔の原風景、アマモが相当あってスクリューが絡まったり、艀が漕げなくなったような風景に一步でも近づきたい。
- ・ アマモ場の復活については、主に漁場再生検討委員会で検討してもらうこととして整理しているので、日の出側でやってもらいたい時にはこちらからお願いしていくことになる。
- ・ 漁場再生検討委員会での報告では、去年は試験のアマモは水温が 31 になり枯死したと聞いた。
- ・ 毎年、植えれば生えるがまた流されるの繰り返し。植えればクロダイとかが出てくるが、費用対効果がどうかを考えなければならない。

(会場からの意見等)

- ・ 護岸の完成形の前での試験は、護岸工事のモニタリングの最中だということ考えると、試験箇所として妥当なのかどうか。  
市所有地前での試験については、市所有地での湿地再生と合わせて検討する必要があり、検討される前に、現在の護岸を前提に試験をやる必要性はないのではないか。
- ・ 県から事前環境調査結果や環境に対する影響等のデータが出されなければ、具体的な試験計画の検討はできないのではないか。
- ・ 目標生物、試験の目的を確認してもらいたい。

議題4 事前環境調査等について

事務局から、資料5 - 1、5 - 2により、「事前環境調査」の説明があり、質疑応答が行われた。

(主な意見等)

- ・ 場の評価ということで、評価項目である底質、生物の局所的なデータを取っている。生物であっても藻類の分布、アオサの溜まっている範囲、幼稚魚がどこにいるか等の調査が可能であれば、干潟周辺の生物の様子がわかりやすくなるのではないかと。
- ・ 18年度の県の自然環境調査のデータが良い。
- ・ 評価委員会でも細川座長が勉強会として検討しましょうと言ったが、5月4～6日の3日間、6月2～5日の4日間が、猫実川河口域が年間で最大の干出状況になる時なので、是非、この委員会でも参加して見てもらいたい。

- ・ 行徳可動堰を見に行った際、鉄の機械部分は5年で何とかしていく必要があるとの説明を聞いた。新しい計画ではゲートが水が常時少しづつでも流れるような方式になる方向で考えているとの話があった。三番瀬の再生、淡水導入の検討において、この問題もテーマにしてもらいたい。
- ・ 調査に当たって現状を把握したいのか、調査に基づいて将来を予測したいのかと言うことがハッキリしない。先にどうしたいかの議論がなく、何をやりましょうかということが繰り返されている。

護岸は、緊急性の問題で進捗しており、工事が進むと実施できない形が出来上がってしまうので、極力早く検討する必要がある。その辺をどのように調整するか考えるべきである。

#### 議題5 その他

- ・ 次回会議は新年度に入り日程調整をした上で決定する。
- ・ 4月1日付けで県の組織改正があり、三番瀬再生推進室は企画調整課から地域づくり推進課に移る。

#### 【委員長のまとめ】

干潟的環境形成については、試験計画案を具体化するに当たって、台風時の力も考えながら、目標の明確化、それにより何をチェックするのか等を補充して、より効果的で安全で意味のある試験内容を提案してもらいたい。

浦安市日の出での試験案については、もう少し平面的なもの、護岸の専門家の専門的な知見を入れて熟度を高めてもらいたい。

市川市所有地での自然再生については、これまで全然イメージが議論されていないので、早めに議論を始めないと護岸に手戻りが生じたり、試験のやり方にも支障が生ずるので、市川市からも話があると思うが、検討委員会としてもどうするのか議論を進めていく必要がある。

淡水導入試験についても、6月の再生会議に何らか出していくのであれば、早めに検討していく必要がある。

20年度にも19年度と同様の環境調査を実施する予定であるので、なにかあれば、来年度の早い段階までに意見をもらいたい。

以 上